

# 平成23年度安全協議会

合資会社 チコウ

# 安全衛生管理規定

## 【目的】

第1条 この規程は従業員の労働安全管理、及び、衛生管理の向上を図ることにより、健康で快適な環境をつくることを目的とする。

## 【役職】

第四条 安全衛生の管理業務を行うため、次の役職を置く。任期は1年とし、代表が任命する。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 総括安全衛生管理者 | 1名 (佐々木定夫)      |
| (2) 安全管理者     | 1名 (松原孝義)       |
| (3) 衛生管理者     | 1名 (佐々木マサ子)     |
| (4) 安全衛生推進者   | 若干名 (道下尚之・岩井信宏) |

**各任命者の職務は、規程書に記載第5条①～⑥**

## 【点検制度】

第7条 従業員の点検責任区分を次の通り定める。

(1) 総括安全衛生管理者

各点検責任者の点検状況について、常時確認し、監督する。

(2) 点検班（総括安全衛生責任者・安全、衛生管理者、安全推進者）

定期的に現場の安全衛生管理状況を点検する。

(3) 安全管理者

設備、機械、工具等の点検様式を指示し、的確に点検を実施させるとともに、自らも随時点検をする。

(4) 安全衛生推進者

現場の安全衛生点検と、機械器具の点検を実施する。

### 《ボーリングマシーン・ポンプ等》

年次自主点検年 1 回

点検記録 3 年間保存

月毎自主点検月 1 回

点検記録 3 年間保存

日毎点検日 1 回

点検記録自主保存（現場毎にデータを提出）

## 《クレーン・建設機械等》

特定自主点検年 1 回

点検記録 3 年間保存

### その他の記録整備・・・第 9 条に

- (3) 健康診断個人票、健康診断結果報告 (5 年間保存)
- (4) 労働死傷病報告、負傷疾病統計綴

### その他に

安全教育・特別教育・職長等の教育の記録 (3 年間保存)

### さらに

クレーン・玉掛け等の技能講習記録は各教習場にて保存してある。

## 【従業員の安全衛生教育】

第8条 従業員の安全衛生教育は、あらゆる機会をとらえて実施するが、特にその責任区分を次の通りに定める。

### 規程書以外に現場毎に実施している事項

- ① 作業手順書の配布・周知
- ② 現場計画書・指示書の配布周知
- ③ 災防協・元請の安全協議会の周知
- ④ その他安全作業に関する情報の周知



周知会・ミニ災防協の開催



開催・周知報告

# 安全管理規定の役割

- 1) 役割の分担による責任の明確化。
- 2) 文書化による安全行動へのプロセスの明示化。



少人数組織であるので、指示、役割分担が  
でき、安全衛生活動が活発に行われる。

2011年度  
**安全衛生管理  
基本計画書**

合資会社 チコウ

【基本方針】

一人ひとりかけないのない人との理念に基づき全員参加のゼロ災害・ゼロ疾病を究極の目的とした職場風土づくりを目指す。

【年間安全スローガン】

技術の鍛錬、意識の向上で目指す災害0職場

【安全目標】

労災事故0件、第三者・公共災害0件

危険・有害要因の特定	重点実施項目	実施事項	管理項目	管理頻度	時期
・回転部に巻き込まれる ・高所作業時に転落・落下する ・クレーン作業時、吊荷が落下し挟まれる ・法面作業中に足を滑らせ落下する	(1) 安全衛生活動の強化	① 職長の能力の向上 ② 作業員全員の安全意識の高揚をはか	KY活動の充実の為の教育 KY活動の完全実施 安全会の実施	一回 作業所・倉庫毎 1回/月	5月下旬 毎日 月末
	(2) 安全衛生活動の実施状況を把握し強化する	③ 作業手順、作業計画書の確認を行う ① 作業所のパトロールを実施し、設備・作業実施方法の確認を行う ② 元方事業主による安全意識の向上と	安全書類・日報等 自主パトロール	現場毎 4回以上	現場施工前 1回/2ヶ月
・自動・運搬時に交通事故にあう		意欲の盛り上げ			
<p style="font-size: 2em; color: red; font-weight: bold;">一人一人かけないのない人との理念に基づき                  全員参加のゼロ災害・ゼロ疾病を究極の目的とした                  職場風土づくりをめざす。</p>					
		③ 作業指示書・計画書の位置、種類等を周知させる ④ 第三者(第三者、一般車両)の保護計画を作成し、遵守する	パトロール改善件数 (指示徹底記録チェック) 作業指示書・計画書 (指示徹底記録チェック)	5件以下 現場毎 現場毎	年間 現場開始時

【安全衛生計画監査】

監査計画		監査結果	
監査責任者	佐々木定夫	(1) 管理項目、安全パトロール結果 パトロール結果分析	(3) 安全目標の達成度
監査リーダー	道下尚之		
監査メンバー	佐々木定夫・道下尚之		
監査時期	8月・12月・3月		
監査項目	(1) 管理項目、安全パトロール結果 パトロール結果の分析		
	(2) 重点実施項目の評価	(2) 重点実施項目の評価	(4) 計画改善事項
	(3) 安全目標達成度の検討		
	(4) 計画改善事項の検討		

【基本方針】

一人ひとりかけないのない人との理念に基づき全員参加のゼロ災害・ゼロ疾病を究極の目的とした職場風土づくりを目指す。

【年間安全スローガン】

技術の鍛錬、意識の向上で目指す災害0職場

【安全目標】

労災事故0件、第三者・公共災害0件

危険・有害要因の特定	重点実施項目	実施事項	管理項目	管理頻度	時期
・回転部に巻き込まれる ・高所作業時に転落・落下する ・クレーン作業時、吊荷が落下し挟まれる ・法面作業中に足を滑らせ落下する	(1) 安全衛生活動の強化	① 職長の能力の向上	KY活動の充実の為の教育	一回	5月下旬
	(2) 安全衛生活動の実施状況を把握し強化する	② 作業員全員の安全意識の高揚をはか	KY活動の完全実施 安全会の実施	作業所・倉庫毎 1回/月	毎日 月末
③ 作業手順、作業計画書の確認を行う		安全書類・日報等	現場毎	現場施工前	
・通勤・運搬時に交通事故にあう	(4) 第三者、公共災害の防止	① 作業指揮者と作業員に対し、公共物等の位置、種類等を周知させる	作業指示書・計画書 (指示徹底記録チェック)	現場毎	現場開始時
		② 第三者(歩行者、一般車両)の保護計画を作成し、遵守する	作業指示書・計画書 (指示徹底記録チェック)	現場毎	現場開始時

技術の鍛錬、意識の向上で目指す災害0職場

【安全衛生計画監査】

監査計画		監査結果	
監査責任者 佐々木定夫 監査リーダー 道下尚之 監査メンバー 佐々木定夫・道下尚之 監査時期 8月・12月・3月	(1) 管理項目、安全パトロール結果 パトロール結果分析	(3) 安全目標の達成度	
監査項目 (1) 管理項目、安全パトロール結果 パトロール結果の分析 (2) 重点実施項目の評価 (3) 安全目標達成度の検討 (4) 計画改善事項の検討	(2) 重点実施項目の評価	(4) 計画改善事項	

【基本方針】

一人ひとりかけないのない人との理念に基づき全員参加のゼロ災害・ゼロ疾病を究極の目的とした職場風土づくりを目指す。

【年間安全スローガン】

技術の鍛錬、意識の向上で目指す災害0職場

【安全目標】

労災事故0件、第三者・公共災害0件

危険・有害要因の特定	重点実施項目	実施事項	管理項目	管理頻度	時期
・回転部に巻き込まれる ・高所作業時に転落・落下する ・クレーン作業時、吊荷が落下し挟まれる ・法面作業中に足を滑らせ落下する ・自動・運搬時に交通事故にあう	(1) 安全衛生活動の強化	① 職長の能力の向上	KY活動の充実の為の教育	一回	5月下旬
	(2) 安全衛生活動の実施状況を把握し強化する	② 作業員全員の安全意識の高揚をはか	KY活動の完全実施 安全会の実施	作業所・倉庫毎 1回/月	毎日 月末
		③ 作業手順、作業計画書の確認を行う	安全書類・日報等	現場毎	現場施工前
	(4) 第三者、公共災害の防止	① 作業所のパトロールを実施し、設備・作業実施方法の確認を行う	自主パトロール	4回以上	1回/2ヶ月
② 元方事業主による安全意識の向上と意欲の盛り上げ		元方事業主パトロール	4回以上	年間	
労働災害0、第三者災害0、公共災害0件					
		(改善、改良した設備り使用)	パトロール改善件数	15件以下	年間
	① 作業指揮者と作業員に対し、公共物等の位置、種類等を周知させる	作業指示書・計画書 (指示徹底記録チェック)	現場毎	現場開始時	
	② 第三者(歩行者、一般車両)の保護計画を作成し、遵守する	作業指示書・計画書 (指示徹底記録チェック)	現場毎	現場開始時	

【安全衛生計画監査】

監査計画		監査結果	
監査責任者	佐々木定夫	(1) 管理項目、安全パトロール結果 パトロール結果分析	(3) 安全目標の達成度
監査リーダー	道下尚之		
監査メンバー	佐々木定夫・道下尚之		
監査時期	8月・12月・3月	(2) 重点実施項目の評価	(4) 計画改善事項
監査項目	(1) 管理項目、安全パトロール結果 パトロール結果の分析		
	(2) 重点実施項目の評価		
	(3) 安全目標達成度の検討		
	(4) 計画改善事項の検討		

# 年間重点実施項目

## (1) 安全衛生活動の強化

### 実施項目

- ① 職長の能力の向上
- ② 作業員全員の安全意識の高揚をはかる
- ③ 作業手順、作業計画の確認を行う

## (2) 安全衛生活動の実施状況を掌握し強化する

### 実施項目

- ① 作業場のパトロールを実施し、設備、作業実施方法の確認を行う
- ② 元方事業主による安全意識の向上と意欲の盛り上げ

# 年間重点実施項目

## (3) 保護具・安全設備の適正使用の強化

### 実施項目

- ① 保護具使用の徹底（防塵マスク・安全帯）
- ② 安全設備の適正使用の徹底（改善、改良した設備の使用）

## (4) 第三者、公共災害の防止

### 実施項目

- ① 作業指揮者と作業員に対し、公共物等の位置、種類等を周知する
- ② 第三者（歩行者、一般車両）の保護計画を作成し、遵守する













# NeVer Say Never

(絶対にないとは言わない)

可能な限りの安全対策を